

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年1月8日(金) 午後4時30分～午後5時00分
場 所	日野市役所 505 会議室
会議件名	第1回日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	日野市特措法新型コロナウイルス対策本部の設置について
参 加 者	市長、副市長、教育長、技術監、市立病院長、医師会事務長、日野消防署副署長、議会事務局長、企画部長、総務部長、総務部参事、市民部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、健康福祉部長、子ども部長、教育部長、教育部参事、会計管理者、議会事務局次長、企画経営課長、市長公室長、職員課長、防災安全課長、環境保全課長(環境共生部長代理)、産業振興課長、総務課長、健康課長
配布資料	(1) レジメ (2) 緊急事態宣言期間中における基本的対応方針について(通知) (3) 緊急事態宣言を受けた対応について(ホームページ用)
結 果	<input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> } いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載 </div>
主な内容	<p>(進行:副市長)</p> <p>1 本部長から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月7日(木)に緊急事態宣言発令された。新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条第1項の規定に基づき、対策本部を設置する。 <p>2 市の基本的対応方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料あり。「緊急事態宣言期間中における基本的対応方針について」 <p>庁内向けの基本的な考え方を統一的にするものとして現在精査中。来週以降庁内に向け発出予定。</p> <p>3 緊急事態宣言を受けた対応について(ホームページ用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の方々がいち早く知りたい情報を本日市ホームページに掲載する。 ・内容は小中学校、子育て関連施設、公共施設、イベント、事業者への緊急支援策の5項目。 ・原則として休止はせず、感染防止のための取組みを徹底しながら継続とするが、

	<p>学校施設開放及び公共施設の夜間利用については休止とし、感染拡大状況により対応を変更することも視野に入れておくこととする。</p> <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・職員の家庭内感染について注意喚起する。・施設利用に関する市民からの問合せについて、施設管理者、施設窓口との意識共有をはかる。・日野市医師会、日野消防署、日野市立病院より現状報告あり。
作成者	総務課 林